

Title	経済政策と国際協力
Sub Title	Economic policy and international cooperation
Author	大山, 道広
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.7 (1967. 7) ,p.748(76)- 782(110)
JaLC DOI	10.14991/001.19670701-0076
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670701-0076">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670701-0076</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 経済政策と国際協力

大 山 道 広

はじめに

〔I〕 内国経済政策

〔II〕 国際経済政策

〔III〕 国際協力の概念

〔IV〕 国際協力の意義

おわりに

付録 国際協力の分類

はじめに

創世記に名高い「バベルの塔」の寓話は、言葉を異にする諸国民の間の協力の破綻を象徴的にものがたっている。しかし、今日、政治・経済など人間行動の多くの分野において、国際協力が死活の要請とされるにいたったことは明らかである。

ことに国際経済協力（以下たんに国際協力という）についていえば、その理念と実践はすでに両大戦間の時期に顕著にあらわれていたように思われる。たとえば、世界恐慌の打開のためにこころみられた一連の施策、なかでも一九三〇年のジュネーヴ国際経済会議や一九三三年のロンドン世界通貨経済会議などはその最たるものである。これとニュアンスは異なるが、

一九三二年のオタワ会議の成果として形成された大英ブロックをはじめ、アジアにおける東亜（日満）ブロック、アメリカ大陸における汎米ブロック、ヨーロッパにおける独・墺ブロック、フランスを盟主とする金本位ブロックなど、いわゆる「ブロック経済」の諸例も、これを一種の国際協力と看做すことができる。

しかし、それらも、今にして思えば、来るべきものの影にすぎなかつたようである。第二次世界大戦後、IMF・IBRDグループ、いわゆる「ブレトン・ウッズ機構」やITO・GATTの路線による貿易自由化体制が成立したこと、小麦、砂糖、コーヒー、錫などについて国際商品協定が結ばれたこと、OECD、COMECONなど地域経済協力機構や、EEC、EFTA、ECS、LATA、およびCACMなど地域経済統合が組織されたこと、最近では低開発国の経済開発を助成するためUNCTADが制度化されたこと、等々、国際協力は全世界の津々浦々に渉る現実と化している。戦前から見られた国際協力の理念と実践は、今日ようやくその開花期を迎えたといえることができる。<sup>(1)</sup>

ところで、すでにあげた例から知られるように、ひとくちに国際協力といっても、その地理的・機能的範囲はケースにより一様でない。あるものは、世界の大多数の諸国の参加を得ているという意味で、地理的範囲において「世界的」(Global)であり、他のものは比較的少数の諸国の参加しか得ていないという意味で、地理的範囲において「地域的」(Regional)である。また、あるものは、関係諸国の経済の大半を対象にしているという意味で機能的範囲において「全面的」(Total)であり、他のものは関係諸国の経済の一部しか対象にしていないという意味で、機能的範囲において「部分的」(Partial)である。<sup>(2)</sup>

しかし、こうした多様性にもかかわらず、以下に見るようにわれわれは、それらに共通する基本的要素を抽象することができる。それゆえにまたその統一的理解に向うことができる。戦後、考え方の上で少なからぬ進歩があったとはいえ、いまだに国際協力の経済学が定着していないかみえることはむしろ大いに不思議とすべきことである。本稿は、従来の成果をおしすすめ、以てこの空白を埋めようとするひとつのこころみにほかならない。<sup>(3)</sup>

注(1) 戦後の国際協力に関する研究は夥しくあるが、たとえば、詳しくはヴァン・メールヘーゲ〔二六〕、本稿との関連ではティンバーゲン〔二四〕、第十一章などが手頃である。  
 (2) 「世界的」、「地域的」、あるいは「全面的」、「部分的」といっても、その区別は事実上、程度の問題にすぎない。  
 (3) この分野ではティンバーゲンの足跡がきわめて大きく、〔二一〕、〔二二〕、〔二三〕、一三八―一五一頁、および〔二四〕など、一連のすぐれた業績がある。ある意味で本稿はそれらに発し、それらに還るものにはすぎない。ほかに、ミード〔二四〕、〔一五〕、ミュルダール〔一六〕、パラッサ〔三〕、〔四〕なども同じ関連でそれぞれ参考になる。しかし、それらの本稿に対する影響はむしろ間接的である。

〔I〕 内国経済政策

〔I-1〕 問題の所在

はじめに国際協力を次のように定義しよう。すなわち、それは、複数の諸国の「公共経済当局」(以下、公共当局、またはたんに当局という)相互間の《行動の調整》である。けれども、ただちに公共当局の行動とは何か、そしてまた当局相互間の《行動の調整》とは何かがあらためて問われるであろう。前者、公共当局の行動とはいわゆる「公共経済政策」(以下、経済政策、またはたんに政策という)の決定と実施(以下、簡単のため決定と実施を同一視し、たんに決定という)にはかならない。したがって、後者、当局相互間の《行動の調整》とは経済政策の決定における相互的調整のことである。その場合、調整が文字どおり、相互的であるかどうか、あるいは、陽表的であるかどうかは問題ではない。

以上の約束によって、われわれのとりあげる国際協力の領域は十分明確に画定されたと思われる。わけでも、巷間に喧伝される「民間経済協力」の一部はわれわれの範疇から除外されることになる。除外されるのは、公共当局の行動とは独立に、純粹に民間の自発によって発生すると考えられる類のものである。その種のものの例として、いずれも民間、ベトスの長期対外信用供与、海外投資、さらには技術協力などをただちに思いうかべることができる。それらは、しばしば種々の便宜上の理由によって、いわゆる「国際協力」の鍋のなかに他のものとごたませに投入されている。けれども、公共当局の干渉なくして生起する場合、それらは、ここでいう国際協力とは別個に調理されなければならない。さしあたるどころ、国際協力の主体たる、複数の諸国の公共当局の行動、すなわち、経済政策の決定の研究を掘下げることが必要である。まず外国との経済的交渉から隔絶されたある一国のケースをとりあげ、のちに対外交渉によって特徴づけられる国際経済のケースに視野を転じることが順当な進路であろう。<sup>(2)</sup>

〔I-2〕 自然均衡と政策均衡

ある「単一期間」<sup>(3)</sup>における一国の経済が  $n$  個の経済変数と  $m$  個のパラメーターをふくむ、 $n$  個の独立かつ斉合的な構造方程式体系によって表現されるものと想定しよう。すなわち

$$\begin{aligned} F_1(x_1, \dots, x_n; \alpha_1, \dots, \alpha_m) &= 0 \\ F_2(x_1, \dots, x_n; \alpha_1, \dots, \alpha_m) &= 0 \\ \dots \\ F_n(x_1, \dots, x_n; \alpha_1, \dots, \alpha_m) &= 0 \end{aligned} \quad (I.1)$$

ただし、 $x_i$  ( $i=1, \dots, n$ ) は  $n$  個の経済変数、 $\alpha_k$  ( $k=1, \dots, m$ ) は  $m$  個のパラメーターである。<sup>(4)</sup> ここでパラメーターは一般に単一期間の継起的交代とともに変化するが、単一期間の内部では、人為によらざるかぎり、変化しないものと仮定する。そうすると、さらに必要な仮定を加えるならば、単一期間において体系 (I.1) の  $n$  次元解空間の一点が決定され、実現されると考えることができる。すなわち、当の単一期間において一国の経済状態を表わす  $n$  個の経済変数の均衡値がユニークに定まり、到達されると考えることができる。<sup>(5)</sup>

さて、パラメーター  $\alpha_k$  ( $k=1, \dots, m$ ) があらかじめ体系の外から自然に考えられる一定値に放置される場合、このように

して決定され、実現される一国の経済均衡は、これを「自然均衡」(natural equilibrium)と呼ぶのがふさわしい。それが公共当局の干渉による人為の政策的影響をまったく免れているからである。

しかし、パラメターのうちあるものは公共当局によって操作可能であるかもしれない。この点を明確にするために、パラメターを「政策手段」(policy instruments)と「与件」(data)の二つのサブ・グループに分類しよう。前者はある境界内で公共当局の自由になる変数であり、後者はいかんとも動かし難い所与物である。そこで、(一般性を失うことなく)

$$p \equiv (\alpha_1, \dots, \alpha_l)$$

$$d \equiv (\alpha_{l+1}, \dots, \alpha_m)$$

と定義しよう。ただし  $p$  は政策手段のベクトル、 $d$  は与件のベクトルである。<sup>(6)</sup>

仮にベクトル  $p$  が空でないとすれば、問題の単一期間において自然均衡だけが達成可能な解であると主張することはもはや正しくはない。公共当局はさまざまに異なるベクトル  $p$  を定めることができ、それに応じて体系にさまざまに異なる解を生み出させることができるであろう。このようにして生み出される一国の(自然均衡以外の)経済均衡は、これを「政策均衡」(policy equilibrium)と呼ぶのがふさわしい。それが公共当局の政策的介入を始めて達成される均衡だからである。

なお、政策均衡との関連では、われわれのいう経済変数はしばしば「目標変数」(target variables)として再規定される。<sup>(7)</sup> この点を考慮して、

$$t \equiv (\alpha_1, \dots, \alpha_m)$$

と定義しよう。いうまでもなく、 $t$  は目標変数(すなわち経済変数)のベクトルでなければならない。さきの定義とあわせると、体系  $(I \cdot 1)$  は簡単に次のようにも書ける。

$$F_i(t; p, d) = 0 \quad (i=1, \dots, n)$$

### 〔I-3〕 経済政策の決定

達成可能な解がひとつではなく複数であるとすれば、それらのうちどれが実際に選択されるかはいうまでもなく公共当局の行動に依存する。この点に関してわれわれは、何かもつともらしい決定をもうけなければならぬ。慣例にしたがって次のように考えよう。すなわち、当局はある理想的な「厚生関数」(welfare function)をもち、達成可能な解空間(政策空間)において、その関数を最大にするような政策均衡の点を見出し、その実現をはかる。つまり、当局は自らの厚生関数の最大化のために政策決定を行なうと仮定する。<sup>(8)</sup>

この場合、結局自然均衡の点を選択される可能性をあらかじめ排除することはできない。一国経済のあり方と公共当局の厚生関数に関するある種の古典学派的仮定の下で、自然均衡の点が至上とされることはあまりにもよく知られている。しかし、今日の世代はもはや「見えざる手」を盲信するほどナイーブではない。

公共当局の厚生関数は一般に目標変数および政策手段の値に依存するものと考えられる。すなわち前者を  $W$  で表わせば、

$$W(t, p) \equiv W(\alpha_1, \dots, \alpha_m; \alpha_1, \dots, \alpha_l)$$

である。当局は、体系  $(I \cdot 1)$  および政策手段のとり得る値の範囲、換言すれば境界条件、

$$P_{min} \leq p \leq P_{max}$$

の制約の下で、 $W$  を最大化しようとして行動するであろう。

体系  $(I \cdot 1)$  を  $t$  について解き、これを  $W$  に代入すると新たに  $p$ 、 $d$  の関数  $\bar{W}$  を得る。したがって最大化のための第一次条件は、

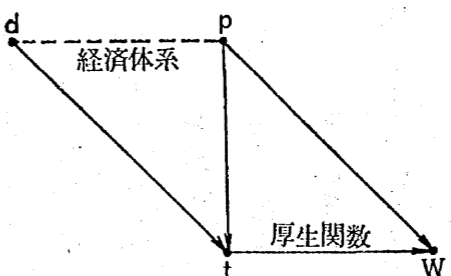
$$\frac{\partial \bar{W}}{\partial \alpha_k} = 0 \quad (k=1, \dots, l) \quad (I \cdot 2)$$

である。もとの関数Wを用いてこれを書けば、

$$\sum_{k=1}^n \frac{\partial W}{\partial a_k} + \frac{\partial W}{\partial a_k} = 0 \quad (k=1, \dots, n) \quad (I \cdot 3)$$

のようになる。(I・2)または(I・3)を解くことにより、1個の政策手段の値が斉合的に決定されよう。<sup>(9)</sup>このとき、境界条件を充たさないものがあれば、そのどちらか適当な境界値をWに代入し、ベクトルpの他の成分についてふたたび同じ手続をくり返せばよい。なお、(I・3)左辺の第一項は公共当局が政策手段 $a_k$ を使用したことによる、政策均衡近傍における限界的厚生効果を表わし、第二項は(通常)それに伴う限界的不効用ないし費用を表わすとみることができ<sup>(10)</sup>る。

《経済政策のシェーマ》



以上明らかに、われわれの一国経済政策のシェーマは、目標変数、政策手段、与件、それらの間の関係を規定する体系(I・1)、そして公共当局の厚生関数をその基本的構成概念として成立する。図に簡約された絵ときを参照されたい。<sup>(11)</sup>

注(1) たとえば、通産省「三〇」参照。

(2) この種の「孤立国」において問題になる経済政策は、外国との経済的交渉をまったく考慮に入れる必要がないという意味において、純粹に「内国的」なものである。本節の標題を「内国経済政策」とした所以はそこにある。しかし、続く議論ではまだ政策を特定化して考える必要はないので、標題は形式的なものにすぎない。

(3) 単一期間の概念については、たとえばヒックス「二〇」、「三〇〜三二頁参照。以下、われわれは単一期間の均衡について論じるが、その「自己完了性」(self-containedness)を仮定するものではない。

(4) 計量経済学では、パラメーターの推定のため(I・1)を線型体系として処理するのが普通である。ここでそうした特定化を避けたのは必要以上に一般性を損なわないためである。なお、ヴァネック「二七」、「三一三〜三一九頁参照。

(5) 経済的に有意な解の存在、一意性、および安定性の問題がある。ここでは、問題にたちることなく、たんにそれらを仮定することにする。以下、つねに同様。

(6) テインバーゲン「二二」、六一七頁参照。  
(7) 同右。

(8) 公共当局がこうした行動仮設に従うのは、ティンバーゲンのいわゆる「伸縮目標政策」(flexible-target policy)のケースである。「伸縮目標政策」の適切な設定に困難が感じられる場合にはいつでも、実際目的のため、いわゆる「固定目標政策」(fixed-target policy)でそれを代替することができる。ティンバーゲン「二二」、四一四頁参照。ただし、後者は、通常、前者の簡便な略記法にすぎないと解される。

(9) 最大化のための第二次条件が充たされるものと仮定。  
(10) テインバーゲン「二二」、一四頁参照。

(11) 本節の叙述は主としてティンバーゲン「二二」、「二二」によるが、同様な考え方の萌芽はより早く、たとえばクライン「二三」、フリッシュ「八」などにも見られる。本稿の目的にてらして考慮の外にいたしたもの、第一に体系(I・1)をどのように特定化し、どのように推定するか、第二に公共当局の厚生関数Wをどのように特定化し、どのように推定するか、第三に全体として政策決定問題をどのように解くかなど、操作上きわめて重要な問題である。「二二」、「二二」のほか、第一の点に関しては、たとえばアロウ「二二」、「二二」、マイル「一九」、「二〇」、第二、第三の点に関しては、たとえばアロウ「二二」、ヴァン・エイク「サンデー」「二五」を参照されたい。なお、主題に関する包括的な文献として、フォックス「センシングプロット」ソールベック「七」、特に第二章が懇切である。

〔II〕 国際経済政策

〔II-1〕 国際経済体系

当然のことながら、公共当局の行動、すなわち経済政策の決定に関するこれまでの論述は、いたるところで仮定の制約を免れない。けれども、主題との関連上問題になるのは、とりわけ一国の仮定である。<sup>(1)</sup>この仮定をゆるめて、複数の諸国が存在し、それらの間に錯綜した経済的交渉がいとまれる国際経済の場面へ分析の舞台を廻していこう。

経済政策と国際協力



みたとおりである。

説明を簡単にするために、ある特定の  $r$ 、 $s$  二国の間だけに政策決定における国際的錯綜が生じているものとしよう。<sup>(3)</sup> このとき、 $p_1 \cup p_2 \# \phi$  で、 $p_2 \parallel p_1$  ならば、 $r$  国の厚生関数  $\bar{W}$  はたんに  $r$  国の政策手段に依存するだけでなく、 $s$  国の政策手段にも依存する。同様にして、 $p_1 \cup p_2 \# \phi$  で、 $p_1 \parallel p_2$  ならば、 $s$  国の厚生関数  $\bar{W}$  はたんに  $s$  国の政策手段だけでなく、 $r$  国の政策手段にも依存する。さきの場合、 $r$  国の政策決定は  $s$  国の政策決定に従属し、あとの場合  $s$  国の政策決定は  $r$  国の政策決定に従属する。しかも、いずれにせよ、一国の政策決定とともに、その厚生水準が明示的に他国の政策決定に従属している点を看過できない。この種の政策的従属は、宗主国—植民地型のそれに見られるような政治的なものではなく、むしろ構造的なものである。たとえば、一方が他方に比べていちじるしく大国であって、小国の政策決定の国際影響は無視可能だが、大国の政策決定のそれはそうでない場合がこれにあたる。<sup>(4)</sup>

次に、 $p_1 \cup p_2 \# \phi$  で、 $p_1 \# p_2$ 、 $p_2 \# p_1$  ならば、 $r$ 、 $s$  国の厚生関数  $\bar{W}$ 、 $\bar{W}$  はともに  $r$ 、 $s$  両国の政策手段に依存する。いうまでもなくこれは、従来経済学において「複占」(duopoly) の理論として取り扱われた状況にはかならない。それゆえ、 $r$ 、 $s$  国の政策決定が斉合的に達成できるかどうかさえ、ア・プリオリには判定できない。

仮に、両国の公共当局の、すくなくともどちらか一方が、自己の政策決定が他のそれによつてどのような影響を及ぼすかを知悉した上、「先導者」(leader) として行動し、他がこれに型どおり追随すれば、両国の斉合的な政策決定に支障は生じない。しかし「追随者」(follower) の政策決定は先導者のそれに従属し、したがつてその厚生水準も同様に従属することになる。これは、いわゆる「シュタツケルベルクの解」(Stackelberg's Solution) にはかならない。<sup>(5)</sup>

また仮に、両国の公共当局が自己の政策決定によつて他国の政策決定が左右されないものとして行動すれば、十分な時間のうちに斉合的な政策決定が達成される可能性がある。これが非現実性の故に論難され、簡便性の故に流布してきた「ク

ールノーの解」(Cournot's Solution) である。けれども、この解の安定性は必然的ではなく、結局政策的不決定におちいる公算も大である。<sup>(6)</sup>

また仮に、両国の公共当局のいずれもが自己の政策決定が他のそれによつてどのような影響を及ぼすかについて誤まつた認識を抱き、ともに先導者として行動すれば、政策的不決定は不可避となり、いわゆる「シュタツケルベルクの不均衡」(Stackelberg's Disequilibrium) が現出する。両国の公共当局の間にならば、《行動の調整》が行なわれないものとすれば、われわれは、シュタツケルベルクとともに、この最後の場合がもっとも頻繁に生じるのではないかとあやしまざるをえない。

以上、ある特定の  $r$ 、 $s$  国をとりあげ、その間に政策決定の錯綜が生じている場合を考察したわけである。新たな問題として浮びあがってきたのは、(イ)政策的従属、および(ロ)政策的不決定の二点の可能性にはかならない。「複占」の理論が「寡占」(oligopoly) の市場に拡張適用できるかぎり程度において、以上の議論は多数国の間と同様の錯綜が生じている場合にも拡張適用できる。そして、その場合にも、(イ)、(ロ)二点の可能性は依然として存続するのである。

注(1) このほか重要と思われる制約は、公共当局の存否にかかわらず体系が一定不変である点、政策の決定—実施—効験の間のタイム・ラグが単一期間を超えない点などである。複雑化を避けるため、以下でもそれらはすべて留保される。

(2) 実際、従来の国際経済学において、あたかも一国が「完全競争」における価格受容者のごとき地位にあると想定し、交易条件なし外国所得不変の仮定の下に、種々の政策効果を追求した分析例は決して少くない。たとえばケムプ「一二」、第二章参照。

(3) あるいは、世界が  $r$ 、 $s$  二国からなると考えてもよい。

(4) たとえば、このことあるがゆえに大国は小国に対して、「経済的封じこめ」(economic containment) の挙に出で成功し得るが、その逆はうまくいかない。

(5) 「非対称的複占」(asymmetrical duopoly) とも呼ばれるケースである。シュタツケルベルク「一八」、一九四—一九五頁、フェルナー「一六」、第三章など参照。なお、ケムプ「一二」、第十五章における「貿易戦争」(trade warfare) の分析はこの種の事態を念頭におくものである。

(6) クールノー「五」、第七章参照。ジョンソン「二一」、第二章は、報復を伴う最適関税の理論を扱いつつ、クールノー的な政策調整過程が安定性を欠き、ついに「関税循環」(tariff cycle)におちいる場合を示している。天野「二九」、第七章の示唆によれば、報復を伴う最適関税の理論でも同様の可能性のあることが知られるはずである。

〔Ⅲ〕 国際協力の概念

〔Ⅲ-1〕 国際協力の二相

前節では国際協力が行なわれないものとして、国際経済政策に固有の問題点を指摘したが、以下において国際協力の概念を導入し、その意義を明らかにする事に足場を築くことにしよう。

冒頭の定義によれば、国際協力とは複数の諸国の公共当局相互間の《行動の調整》である。ただ、同じく《行動の調整》といっても、そこに強弱二通りの意味あいがあることに留意しておく。弱い意味の国際協力は、もっぱら「反応様式」(reaction pattern)の調整を指すにとどまる。これは各当局の政策決定に対する他の諸当局の反応の仕方があらかじめ合意によって定められることにほかならない。この合意は「暗黙の諒解」(tacit consent)、もしくは「公然の協議」(open consultation)に基づいて達せられる。

しかし、とりわけ興味深いのは強い意味の国際協力である。これは、(しばしば反応様式の調整を伴うが、それ以上に)政策決定の内的調整にまで及ぶ。仮に超国家的な公共当局(以下超国家当局という)の存在を想定すれば、われわれはこの点を再解釈して、強い意味での国際協力が超国家当局の操作し得る政策手段の集合が空であるケースからそれが空でないあるケースへの移行を意味すると看做すことができる。その場合、この移行は、関係諸国の公共当局の支配下にある政策手段の超国家当局への委譲、すなわち後者への「集権化」(centralization)によって実現される<sup>(2)</sup>。

各国の公共当局の行動とパラレルに、超国家当局は、こうして委譲された政策手段を用いて、自らの政策空間のなかで、関係諸国の合意に基づいて構成された自らの厚生関数を最大化しようとするであろう。その厚生関数を $Q$ で表わせば、

$$Q \equiv Q(W^1, \dots, W^r; \gamma) \quad (r \leq n)$$

と書けよう。ここで $\gamma$ は国際協力を表わすソフト・パラメター、 $1 \sim r$  国は(一般性を失うことなく)国際協力への参加国である。 $r = n$ ならば、当の国際協力はその地理的範囲において「世界的」であり、 $r < n$ ならば、それは、その地理的範囲において「地域的」である。

ひとたび国際協力の機能的範囲、すなわち政策手段の集権化の範囲が画定されるならば、超国家当局は、最大化のための第一次条件

$$\sum_{i=1}^r \frac{\partial Q}{\partial W^i} \frac{\partial W^i}{\partial \alpha_i} + \frac{\partial Q}{\partial \alpha_i} = 0 \quad (i=1, \dots, r; k=1, \dots, r) \quad (III \cdot 1)$$

を用いて自らに集権化された $\sum_{i=1}^r$ 個の政策手段の値を定める。(III・1)左辺の第一項は、超国家当局が政策手段 $\alpha_i$ を使用したことによる、政策均衡近傍における限界的厚生効果を表わし、第二項は(通常)それに伴う限界的不効用ないし費用を表わすとみることができ<sup>(3)</sup>。

〔Ⅲ-2〕 政策手段の分類

強い意味の国際協力が、仮にその存在を想定することにした超国家当局への政策手段の集権化としてとらえられるとすれば、集権化されるべき政策手段とそれ以外の政策手段をどのように区別するか、あるいはそうした区別がそもそも可能かどうか肝腎な問題となるにちがいない。この問題の考察は次節にゆずるとして、ここではそのための準備工作として、各国公共当局の政策手段を次のように分類しておく。



任意の  $r, s$  について  $P^r \cap P^s \neq \emptyset$  である場合、この共通集合にふくまれる  $r, s$  国の政策手段を「非中立的政策手段」(non-neutral policy instruments) と命名する。 $r, s$  国の公共当局がこの種の政策手段を操作することは、とりもなおさず同時に  $s, r$  国の与件の一部を操作することである。したがって、その行為は、 $s, r$  国の政策決定に対して決して中立的ではない、得ない。

いま、世界全体の政策手段の集合を  $P$  で表わせば、

$$P \equiv \bigcup_{r=1}^n \alpha^r \in \bigcup_{r=1}^n P^r$$

と書け、非中立的政策手段の集合を  $N$  で表わせば、

$$N \equiv \{ \alpha^r \in \bigcup_{r=1}^n (P^r \cap \bar{P}^r) \}$$

と書ける。そして、 $P$  における  $N$  の補集合を  $N^c$  で表わせば、

$$N^c \equiv \{ \alpha^r \in A, \alpha^r \in \bigcup_{r=1}^n (P^r \cap \bar{P}^r) \}$$

である。いうまでもなく、 $N$  は世界の「中立的政策手段」(neutral policy instruments) の集合にはかならない。

注(1) 超国家当局がどこかに「実在」するかどうかはさしあたり問題ではない。

(2) 政策手段の集権化によって各国の構造方程式体系はまったく影響を受けないものと仮定する。この仮定は以下の議論のために必要であるが、必ずしも本質的なものではない。

(3) 第一節第三項参照。

#### [IV] 国際協力の意義

##### [V-1] 国際協力と経済厚生

いよいよ本節では、国際協力の意義の闡明へすすむが、まず国際協力がなくとも国際経済における政策決定に特別の障害

が生じない場合から考察していこう。この場合の大きな困難は、すでに前々節で指摘したように、一国の他国への政策的従属の可能性である。それが問題視される主たる理由は、従属国の厚生水準が他国の政策決定によって制約を受ける点にあり、救済策として強い意味の国際協力が考えられる。

もつともトリヴィアルなケースは  $N = \emptyset$  である場合である。この場合には、政策決定における国際的錯綜はまったく生じない<sup>(1)</sup>。したがって、政策不決定のみならず、政策的従属も起こらず、国際協力は行なわれないであろう。このトリヴィアルなケースを別とすれば構造的な政策的従属が生じるケース、シュタツケルベルク<sup>(2)</sup>の解により政策的従属が生じるケース、そして(非現実的ではあるが)クールノー<sup>(3)</sup>の解が得られるケースなどが当面問題にすべき状況として念頭にうかぶ。

任意の  $r, s$  ( $s, s=1, \dots, q; q \cap \Omega$ ) について  $P^r \cap P^s \neq \emptyset$  が認められるとき、 $1 \sim q$  国間で国際協力が行なわれるものとしよう。実際に協力が行なわれる以上、それによって超国家当局の厚生関係  $\Omega$  が増大すると仮定することに異論はないであろう<sup>(3)</sup>。

ここで  $\Omega$  とは別個に、われわれの世界厚生関数、

$$Q^* \equiv Q^*(W^1, \dots, W^q; W^{q+1}, \dots, W^q; \gamma)$$

を定めよう。 $1 \sim q$  国間の国際協力が世界厚生関数  $Q^*$  を増大させるかどうかはもちろんオープン・クエスチョンである。けれども、若干の特殊の場合に、それが  $Q^*$  を増大させる蓋然性が大きいことを示すのはさして困難ではない。もつとも明白なケースとしてすぐうかぶのは、任意の  $r, s$  ( $r=1, \dots, q; s=q+1, \dots, q$ ) に  $\{s, r\} \cap P^r \cap P^s = \emptyset$  である場合である。

このとき、 $1 \sim q$  国間の国際協力は、 $q+1 \sim q$  国の厚生と何のかかわりももたないであろう。国際協力の限界的な実施に伴う  $\Omega$  の変化は、

$$\frac{dQ}{dy} = \sum_{r=1}^q \frac{\partial Q}{\partial W^r} \frac{dW^r}{dy} + \frac{\partial Q}{\partial y} \quad (IV \cdot 1)$$

である。次にこれに伴う $Q^*$ の変化は

$$\frac{dQ^*}{dy} = \sum_{r=1}^q \frac{\partial Q^*}{\partial W^r} \frac{dW^r}{dy} + \sum_{r=q+1}^q \frac{\partial Q^*}{\partial W^r} \frac{dW^r}{dy} + \frac{\partial Q^*}{\partial y} \quad (IV \cdot 2)$$

である。いまの場合(IV・2)の右辺第二項はゼロとなるので、 $Q$ と $Q^*$ の類似性を認め、 $\frac{\partial Q}{\partial W^r} = \frac{\partial Q^*}{\partial W^r}$  ( $r=1, \dots, q$ )、 $\frac{\partial Q}{\partial y} = \frac{\partial Q^*}{\partial y}$ を仮定すれば、(IV・1)・(IV・2)より明らかに $\frac{dQ}{dy} = \frac{dQ^*}{dy}$ である。初期に $\pi=0$ とすれば、実際に協力が行なわれる以上、 $\frac{dQ}{dy} > 0$ したがって $\frac{dQ^*}{dy} > 0$ でなければならぬ。超国家当局の政策均衡の近傍では $\frac{dQ}{dy} = 0$ したがって $\frac{dQ^*}{dy} = 0$ でなければならぬ。

これと類似したもうひとつの明白なケースは、 $q+1 \sim q$  国の厚生を非減少とする制約の下に、 $1 \sim q$  国の間に国際協力が行なわれる場合であるが、前とほぼ同様の推論が妥当なのでくり返さない<sup>(4)</sup>。

さらに、非中立的政策手段のうち、いわゆる「支持的手段」(supporting instruments)と「対立的手段」(conflicting instruments)だけが集権化される場合も $Q^*$ を増大させる蓋然性が大きい<sup>(5)</sup>。前者、支持的手段とは、超国家当局がその値を代数的に増大させると、すべての国の厚生関数を一様に減少させるような政策手段、後者、対立的手段とは、超国家当局がその値を代数的に増大させると、それが元来帰属する国の厚生関数を減少させ、他のすべての国の厚生関数を一様に増大させるような政策手段のことである。国際協力にあたって超国家当局は前者の値を代数的に減少させ、後者の値を代数的に増大させる公算が大きい。

$r$  国の支持的手段を $\alpha_{ki}^r$  ( $k=1, \dots, r'$ )、対立的手段を $\alpha_{ki}^{r''}$  ( $k'=r'+1, \dots, r''$ )で表わせば、この種の国際協力の限界的な実施に伴う $Q$ の変化は、

$$\begin{aligned} \frac{dQ}{dy} = & \sum_{r=1}^q \frac{\partial Q}{\partial W^r} \left\{ \sum_{k=1}^{r'} \frac{\partial W^r}{\partial \alpha_{ki}^r} \frac{d\alpha_{ki}^r}{dy} + \sum_{k'=r'+1}^{r''} \frac{\partial W^r}{\partial \alpha_{ki}^{r''}} \frac{d\alpha_{ki}^{r''}}{dy} \right\} \\ & + \sum_{r=1}^q \frac{\partial Q}{\partial W^r} \left\{ \sum_{k=1}^{r'} \frac{\partial W^r}{\partial \alpha_{ki}^r} \frac{d\alpha_{ki}^r}{dy} + \sum_{k'=r'+1}^{r''} \frac{\partial W^r}{\partial \alpha_{ki}^{r''}} \frac{d\alpha_{ki}^{r''}}{dy} \right\} + \frac{\partial Q}{\partial y} \end{aligned} \quad (IV \cdot 3)$$

である。次に、これに伴う $Q^*$ の変化は、

$$\begin{aligned} \frac{dQ^*}{dy} = & \sum_{s=1}^q \frac{\partial Q^*}{\partial W^s} \left\{ \sum_{k=1}^{r'} \frac{\partial W^s}{\partial \alpha_{ki}^r} \frac{d\alpha_{ki}^r}{dy} + \sum_{k'=r'+1}^{r''} \frac{\partial W^s}{\partial \alpha_{ki}^{r''}} \frac{d\alpha_{ki}^{r''}}{dy} \right\} \\ & + \sum_{r=1}^q \frac{\partial Q^*}{\partial W^r} \left\{ \sum_{k=1}^{r'} \frac{\partial W^r}{\partial \alpha_{ki}^r} \frac{d\alpha_{ki}^r}{dy} + \sum_{k'=r'+1}^{r''} \frac{\partial W^r}{\partial \alpha_{ki}^{r''}} \frac{d\alpha_{ki}^{r''}}{dy} \right\} + \frac{\partial Q^*}{\partial y} \\ & + \sum_{s=q+1}^q \frac{\partial Q^*}{\partial W^s} \left\{ \sum_{k=1}^{r'} \frac{\partial W^s}{\partial \alpha_{ki}^r} \frac{d\alpha_{ki}^r}{dy} + \sum_{k'=r'+1}^{r''} \frac{\partial W^s}{\partial \alpha_{ki}^{r''}} \frac{d\alpha_{ki}^{r''}}{dy} \right\} \end{aligned} \quad (IV \cdot 4)$$

である。仮定によって、 $\frac{\partial W^s}{\partial \alpha_{ki}^r} < 0$ 、 $\frac{\partial W^s}{\partial \alpha_{ki}^{r''}} > 0$  ( $s=q+1, \dots, q$ )、 $k=1, 2$ 、 $\frac{d\alpha_{ki}^r}{dy} > 0$ 、 $\frac{d\alpha_{ki}^{r''}}{dy} > 0$ であるので、前と同じく $Q$ と $Q^*$ の類似性を仮定すれば、(IV・3)・(IV・4)より明らかに $\frac{dQ}{dy} \approx \frac{dQ^*}{dy}$ である。初期に $\pi=0$ とすれば、実際に協力が行

なわれる以上、 $\frac{dQ}{dy} > 0$ したがって $\frac{dQ^*}{dy} > 0$ でなければならぬ。超国家当局の政策均衡の近傍では $\frac{dQ}{dy} = 0$ したがって $\frac{dQ^*}{dy} = 0$ でなければならぬ。この場合、世界の見地からすれば、国際協力はたしかに $Q^*$ を増大させるであろうが、 $q < q$ なるかぎりそれを最大にしないことが判明する。

ところで、以上を通じて是非とも指摘しておかなければならない点がある。それは中立的政策手段の集権化に対する次のような疑義である。国際協力の限界的な実施に伴う $Q$ 、および $Q^*$ の変化には、任意の中立的手段 $\alpha_{ki}^r$ に関する項、

および

$$\frac{\partial Q}{\partial a_i^*} \frac{\partial a_i^*}{\partial y} = \frac{\partial Q}{\partial W^*} \frac{\partial W^*}{\partial a_i^*} \frac{\partial a_i^*}{\partial y} + \sum_{j \neq i}^n \frac{\partial Q}{\partial W^*} \frac{\partial W^*}{\partial a_i^*} \frac{\partial a_i^*}{\partial y} + \frac{\partial Q}{\partial a_i^*} \frac{\partial a_i^*}{\partial y} \quad (IV \cdot 5)$$

$$\frac{\partial Q^*}{\partial a_i^*} \frac{\partial a_i^*}{\partial y} = \frac{\partial Q^*}{\partial W^*} \frac{\partial W^*}{\partial a_i^*} \frac{\partial a_i^*}{\partial y} + \sum_{j \neq i}^n \frac{\partial Q}{\partial W^*} \frac{\partial W^*}{\partial a_i^*} \frac{\partial a_i^*}{\partial y} + \frac{\partial Q^*}{\partial a_i^*} \frac{\partial a_i^*}{\partial y} \quad (IV \cdot 6)$$

がふくまれている。 $\pi \neq s$  のとき  $\frac{\partial W^*}{\partial a_i^*} = 0$  となるので (IV・5)、(IV・6) の右辺第二項は消える。初期に  $\pi = 0$  とすれば、 $\pi$  国公共当局の行動仮説により  $\frac{\partial W^*}{\partial a_i^*} = 0$  となるので、右辺第一項も消える。したがって、残るところは第三項のみである。超国家当局が特異な厚生関数を保有している場合は別として、(IV・5)、(IV・6) の第三項はともに負値をとるであろう。なぜなら、それは集権化に伴う限界的費用、ないし不効用を表わすと見られるからである。したがって、中立的政策手段の集権化は見合わされるか、仮に行なわれれば世界の厚生を減少させるであろう。

## 〔IV-2〕 国際協力と政策決定

ここで、国際協力が行なわれなにかぎり、政策的不決定の危険が生じる場合に眼を転じよう。国際協力の導入は、はたしてこの重大な困難の克服に役だつであろうか、役だつとすればそのための条件は何であろうか。これが以下の問題である。

各国の公共当局が、自らの決定に対する他の反応について誤った認識を抱き、先導者として行動しようとするため、(そしてそのためにのみ)、政策的不決定が現出する場合、その対策はさきに規定した弱い意味の国際協力で十分である。各国は暗黙の諒解もしくは公然の協議に基いて、政策の決定を可能ならしめる行動規準について合意に達し、それに従えばよい。けれども、いつでも安易な途が救いに通じるとはかぎらない。政策的不決定はむしろ構造的な要因に根ざしているかもしれない。それに、十分な時間のうちには政策の決定が達成される場合でも、クールノー的調整過程に要する時間が許しがた

く長く感じられることがあるかもしれない。そうした際に、強い意味の国際協力が活路を見出すことができるかどうかが問われることになる。

極端なケースとして、すべての政策手段が超国家当局に集権化される場合をとりあえず考えよう。このとき、超国家当局は、斉合的な体系 (II・1) により、すべての目標変数を政策手段の関数として表わす誘導形をみちびき、これを自らの厚生関数  $\Omega$  に代入して、すでに述べた手続に沿いつつ  $\Omega$  を最大化するように政策決定を行なう。それゆえ、政策的不決定は克服されるが、全面的集権化に伴う不効用ないし費用は莫大なものとなることが予想されるので、これが必ずしも最上の解決とはいえない。

次に、各国の公共当局がすべての非中立的政策手段の行使を断念するものとしてみよう。われわれの定式化に従えば、これは、超国家当局が自らに集権化されたすべての非中立的手段をまったく操作しないことが、厚生関数  $\Omega$  を最大化する所以であると判断する場合にほかならない。このような場合がありうるとすれば、明らかにそれもまた政策的不決定を回避する途である。しかも集権化による費用や不効用を伴わないので、最上の解決と目されるにちがいない。<sup>(6)</sup>

それでは、すくなくともすべての非中立的政策手段が超国家当局に集権化され、それらが実際に操作される場合はどうであろうか。このより、一般的な場合に政策的不決定が克服されるためには、次のような条件が充たされればよいであろう。すなわち、 $\pi$  国の体系  $H_i^* = 0$  ( $i=1, \dots, n$ ;  $q^i$ ;  $v^i=1, \dots, n$ ) が目標手段に関して「対応的に分離可能」(correspondingly partitionable) ないし「対応的に連続」(correspondingly consecutive) であって、しかも体系内にあらわれる自国および外国のすべての非中立的政策手段が、前者にあつては分離によって生ずるいずれかの小系にことごとくふくまれ、後者にあつては先行する小系にことごとくふくまれることである。<sup>(7)</sup>

この条件が充たされるものとして、各国の、非中立的政策手段をふくむ目標手段の小系を「非中立的小系」(non-neutral

sub-system) と名づけておくことが便宜である。定義によって、非中立的小系には、あらゆる関連の非中立的政策手段が、(そしてしばしば若干の中立的政策手段も) ふくまれる。この小系の目標変数はそこにふくまれる政策手段のみの関数として斉合的に解くことができる。その意味において非中立的小系は自己完結的であり、そこでは目標手段の完全な対応が見られる。

各国の「非中立的小系」にふくまれる政策手段が残りなく超国家当局に集権化される場合、政策的決定は次のようにして払拭されるであろう。超国家当局は自らに集権化された政策手段の関数としてそれらに対応する目標変数を表現し、厚生関数に代入する。あとは型のごとく、それらの政策手段を操作して  $Q$  を最大化するように政策決定を行なうわけである。これに対して、「対応的に分離可能」な非中立的小系をもつ国の公共当局、超国家当局の決定とはまったく独立に、自らの厚生関数を最大化するように、残された中立的政策手段の値を決定することができる。また「対応的に連続」な非中立的小系をもつ国の公共当局は、超国家当局の政策決定を条件として、やはり自らの厚生関数を最大化するように、残された中立的政策手段の値を決定すればよい。

#### 〔IV-3〕 域化と層化

以上、国際協力が行なわれなくとも、政策的決定におちこまないですむ場合と、国際協力が行なわれなければ政策的決定が避けられない場合とに分けて、国際協力の意義を説明してきた。国際協力の意義の二つの側面、すなわちひとつには協力参加ないし爾余の世界の(全体としての)経済厚生を増大、ふたつには政策的決定の克服を照射し、浮びあがらせるための工夫にはかならない。けれども、後者に関しては、厚生の問題が同時に付随してこざるをえないことはいうまでもない。なぜなら、国際協力を通じて政策的決定が回避される途はひとつではなく複数であり、そのなかで協力参加ないし爾余の世界の(全体としての)厚生を最大化する途が選ばれるべきことはみやすいからである。

これまでわれわれは、超国家当局がただひとつの分割不能な実体であるかのようにして論じてきたが、こうしたとりあつかいは必要でもなければ、適当でもない。超国家当局は地理的にも、また機能的にも分割可能であるかもしれない。また多大の実利的・理論的関心が寄せられる。

超国家当局に集権化される協力参加国の非中立的小系の集合は、全体としてこれを「超国家体系」(supernational system)として考慮することができる。超国家体系が参加国に関して「分離可能」ないし「連続」であれば、超国家当局は地理的に分割可能である。また、超国家体系が目標手段に関して「対応的に分離可能」ないし「対応的に連続」であれば、超国家当局は機能的に分割可能である。更にまた、超国家体系が参加国に関して「分離可能」ないし「連続」であると同時に、目標手段に関して「対応的に分離可能」ないし「対応的に連続」であれば、超国家当局は地理的にも機能的にも分割可能である。

超国家当局が地理的に分割可能であれば、そうすることに費用ないし効用の上で利点が認められるかぎり、国際協力の「域化」(regionalization)が生じ、超国家当局が機能的に分割可能であれば、そうすることに費用ないし効用の上で利点が認められるかぎり、国際協力の「層化」(stratification)が生じるであろう。

- 注(1) いわゆる「完全競争」のケースである。第II節第二項参照。
- (2) 多数国の場合にシュタッケルベルクの解が成立するのは例外的な事態である。それは、ある一国が主導者、他のすべての諸国が追随者となるだけでなく、追隨者相互間に政策決定の錯綜が生じていないケースに限られる。
- (3) この場合、フェルナー流にえば、「結合利潤」(joint profits)の増大を措いて、他に国際協力の理由を見出すことはできない。フェルナー「六」、第四章参照。
- (4) ヴァネックのいわゆる「対外関税補償を実施する関税同盟」は、ひとつの特殊ケースにはかならない。ヴァネック「二八」、一六〇～一六五頁、またケムプ「一二」、一七六頁参照。
- (5) これはティンバーゲンによって見出された場合である。

ティンバーゲン(二二二)、六一―六四頁参照。

(6) 関税その他の貿易制限措置が唯一の非中立的政策手段である場合、その「世界的」かつ「全面的」撤廃、すなわち「世界の自由貿易」が推奨されることがある。これが目下の場合の代表的な例であることはいうまでもないが、その妥当性は古典学派的自由貿易論の脈絡のなかに限られていることを銘記すべきである。

(7) 理解を容易にするため線型の場合についてこのことを説明しよう。線型の場合、 $r$ 国の体系、 $F_r(F_r, D_r, Z_r) = 0$  ( $r=1, \dots, n$ ) は次のように書ける。

$$T_r F_r + P_r D_r + D_r Z_r = 0$$

ただし、 $T_r, P_r, D_r$ はそれぞれ $r$ 国の目標変数、政策手段、および与件の係数行列である。これより、 $(n_r \times n_r)$ 行列 $T_r$ が正則であれば、誘導形、

$$F_r = -(T_r)^{-1} P_r D_r - (T_r)^{-1} D_r Z_r$$

を求めることができる。ここで、 $r$ 国の体系が目標―手段に関して「対応的に分離可能」とは、 $T_r$ と $P_r$ が対応的に「(準)対角行列」(quasi-diagonal matrices)であることを意味し、「対応的に連続」とは、 $T_r$ と $P_r$ が対応的に「(準)三角行列」(quasi-triangular matrices)であることを意味する。ティンバーゲン(二二二)、二七―三三頁、あるいはフォックスIIセングプラIIソールベック(七)、二四―二五頁参照。

簡単に、 $T_r, P_r$ がともに $(n_r \times n_r)$ 行列で、 $Z_r$ が零行列の場合、「対応的に分離可能」なケースはたとえば次のようになる。

$$\begin{pmatrix} t_{11} & t_{12} & 0 & 0 \\ t_{21} & t_{22} & 0 & 0 \\ 0 & 0 & t_{33} & t_{34} \\ 0 & 0 & t_{43} & t_{44} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} p_{11} & p_{12} & 0 & 0 \\ p_{21} & p_{22} & 0 & 0 \\ 0 & 0 & p_{33} & p_{34} \\ 0 & 0 & p_{43} & p_{44} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} d_{11} \\ d_{12} \\ d_{21} \\ d_{22} \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & 0 & 0 \\ a_{21} & a_{22} & 0 & 0 \\ 0 & 0 & a_{33} & a_{34} \\ 0 & 0 & a_{43} & a_{44} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} z_{11} \\ z_{12} \\ z_{21} \\ z_{22} \end{pmatrix}$$

また、「対応的に連続」なケースはたとえば次のようになる。

$$\begin{pmatrix} t_{11} & t_{12} & 0 & 0 \\ t_{21} & t_{22} & 0 & 0 \\ t_{31} & t_{32} & t_{33} & t_{34} \\ t_{41} & t_{42} & t_{43} & t_{44} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} p_{11} & p_{12} & 0 & 0 \\ p_{21} & p_{22} & 0 & 0 \\ p_{31} & p_{32} & p_{33} & p_{34} \\ p_{41} & p_{42} & p_{43} & p_{44} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} d_{11} \\ d_{12} \\ d_{21} \\ d_{22} \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & 0 & 0 \\ a_{21} & a_{22} & 0 & 0 \\ a_{31} & a_{32} & a_{33} & a_{34} \\ a_{41} & a_{42} & a_{43} & a_{44} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} z_{11} \\ z_{12} \\ z_{21} \\ z_{22} \end{pmatrix}$$

ここで、 $a_{ij}$ は $S$ 国の非中立的政策手段、 $a_{1j}$ は $r$ 国の非中立的、もしくは中立的政策手段を表わし、 $a_{2j}, a_{3j}, a_{4j}$ は $r$ 国の中立的政策手段を表わすものとする。任意の $r$ 国 ( $r=1, \dots, n$ ) について、右のいずれかのケースが成立していれば、本文の条件が満たされるわけである。

### おわりに

現在、世界の随所で行なわれている国際協力を、その多様性をこえて統一的に理解すること、これが本稿の狙いであった。ティンバーゲンがいみじくも指摘したように、「経済統合の問題は、より一般的な問題、すなわち最適経済政策の問題の一部にほかならない」(傍点筆者)けれども、一般に経済統合の名の下に理解されているところは曖昧であり、しかもいささか狭きに失するように思われる。われわれは、右の引用句において経済統合の語を国際協力の語でおきかえることを提案したい。その場合、経済統合は国際協力の一部としてそこに包含されることになる。

実際、本稿において、われわれは、複数の諸国の公共当局相互間の《行動の調整》として国際協力を明確に定義し、それゆえに最適経済政策の理論の一環として、その研究をすすめた。

まず第I節で、われわれは、外国との経済的交渉をもたない、ある一国を想定し、単一期間における経済政策の決定の問題を論じた。題して「内国経済政策」としたが、これはほぼこの語の在来的な用法と一致するものである。第II節では、一国の仮定を除き、世界に多数の諸国が存在する場合、経済政策の決定にかなる新たな問題が生じるかを検討した。各国公共当局がたがい独立に政策決定をなしうる「完全競争」のケースを論外とすれば、国際間に政策決定の錯綜が見られる「寡占」のケースが当然そこでの主要な分析対象である。われわれは「国際経済政策」に固有の問題として、(1)政策的従属、および、(2)政策的不決定、の二つの可能性に注目した。

第III節は第IV節へのステップング・ストーンである。われわれは、弱い意味と強い意味の国際協力を区別し、後者との関

連で重要な超国家当局の概念を導入するとともに、すべての政策手段を中立的政策手段と非中立的手段の二つのクラスに分類した。

最後に第IV節では、前節までの準備に基いて、国際協力が行なわれなくとも政策的不決定の可能性に心を煩わせる必要のない場合と、国際協力が行なわれなかりそれが現実の問題になる場合に分けて、「国際協力の意義」を究明し、さらに国際協力の域化と層化の問題を論じた。なかでも重要なのは、政策的不決定の克服のため強い意味の国際協力が導入されるとして、各国の「非中立的小系」にふくまれる政策手段の超国家当局への集権化がその有効性の条件であることを示した点である。

以上において、われわれが意識的に度外視し、他の論者ないし他の機会に委ねた点は決してすくなくない。また気がつかずに看過した点も多いであろう。しかし、本稿が国際協力の統一的理解のためにひとつのフレーム・ワークを与えたとすれば、それは、たとえば、現実に行なわれている各種の国際協力の再検討や、提案中の国際協力の効果予測など実際的重要性をもつ多くの作業の理論的基礎として役だつてであろう。

注(1) テインバーゲン「二四」、五七頁。

(2) たとえばミュルダールによれば、「あらゆる途が万人に開放されており、人種、社会、文化の別なく、生産用役に支払われる報酬が均等化していなければ、経済が統合されたとはいえない」。ミュルダール「一六」、一一頁。また、バラッサによれば、ひとつの過程としての統合は、豊かなる諸国の経済単位相互間の差別を撤去するための諸施策の全系列を内包するものと考えられ、ひとつの状態としての統合は、異なる諸国の経済単位相互間の、何らかの(もしくはすべての)差別の不在を指すものと考えられる。バラッサ「二」、一頁。経済統合に対する種々の見方については、バラッサ「二」に詳しい展望がある。

## 付録 国際協力の分類

### 〔1〕 政策手段の分類

本論で明らかにしたように、われわれは、強い意味の国際協力を、関係諸国の公共当局の支配下にある政策手段の超国家当局への集権化として理解することができる。その場合、必ずしもすべての政策手段の集権化が勧告されるわけではない。われわれの語法にしたがえば、関係諸国の「非中立的小系」にふくまれる政策手段の集権化が行なわれれば、すべての場合にそれで十分である。集権化がそれ以上にすすむことは通常かえって望ましくないと考えられる<sup>(1)</sup>。

さて、政策手段は、一国経済が外界に対して閉鎖されている場合と開放されている場合とで当然その内容を異にする。この相違にしたがって、以下の目的のために、さしあたり政策手段の全範疇を内国面の政策手段と国際面の政策手段に大分類しよう。前者、内国面の政策手段は閉鎖経済の下にあっても一国の政府に要求されるもので、たとえば財政政策、金融政策、社会政策などである。後者、国際面の政策手段は、開放経済においてのみその行使が必要とされるもので、たとえば貿易政策、為替政策、(被)援助政策などである。

一般に、政策手段の行使は、経済活動に対して、抑制ないし禁止、創出ないし促進の効果をもつものである。経済活動は、商品、要素(資金、労働)の個人間、産業間、地域間、さらには国家間の移動としてあらわれるので、政策の効果が及ぶのも商品、要素のそうした移動を措いてはかにはない<sup>(2)</sup>。

いうまでもなく、閉鎖経済と開放経済の相違は、前者が外国との経済的交渉からきりはなされているのに対して、後者はそれにまきこまれている点にある。外国との経済的交渉は国際間の商品移動と要素移動からなり、後者はさらに民間資金および民間労働の移動と公共資金および公共労働の移動からなる。

国際面の政策手段は、定義によって、外国との経済的交渉に対して適用されるものである。それが商品移動に対する政策手段と、要素移動に対する政策手段とに区分されることに異論はあるまい。それゆえ、次の分類が成立する。

A 国際面の政策手段

- (A・a) 商品移動に対する政策手段
- (A・b) (民間) 要素移動に対する政策手段
- (A・c) (公共) 要素移動に対する政策手段

B 内国面の政策手段

さて、注意を要するのは、(A・b)、(A・c)に関して、要素移動の内容である。まず資金移動だが、これは、民間と公共を問わず、第一次的には、「購買力」(purchasing power)の国際的移転を意味するものと解される。多くの場合、移転される購買力の用途は、生産用役を体化する生産要素(資本財・労働)への報酬支払に限定される。しかし、その用途がとくに限定されないこともありうるし、消費財・用役の購買に限定されることもないではない。このあとの場合、資金移動を要素移動と呼ぶことはかならずしも適当ではない。したがって、要素、あるいは要素移動という語をここで用いるのは、多分に便宜上のためすぎない。

また、労働移動という場合、労働の範疇はもっとも広く、単純労働、熟練労働、技術労働、さらに経済労働まで包含するように解釈されなければならない。純粹に民間の主体の意志決定による労働の移動は、民間労働の移動であり、公共当局の意志決定による労働移動は公共労働の移動である。ここでも、移動する労働が消費用役を体化し、移動先において消費目的のために使用される可能性を排除することはできない。

ところで、国際面の政策手段は、商品移動に対するものであれ、要素移動に対するものであれ、総じて明らかに非中立的政策手段である。これに対して、内国面の政策手段は、非中立的政策手段と中立的政策手段の双方をふくむ。

たとえば国内の不況やインフレに対処するため、ある国の公共当局がその公共支出額を増減する場合、それは通常国際間の商品や要素の流れにも少なからぬ影響を与えずにはおかない。公共支出額は、内国面の政策手段であっても中立的政策手段ではないものの一例である。他方、ハロッドのいわゆる「国内財」(C goods)の生産・消費に対する課税ないし補助金が国外へ及ぼす効果はしばしば無視可能である<sup>(3)</sup>。それらは、内国面の政策手段であって、しかも中立的政策手段でもあるものの一例と看做してよいかもしれない。

こうして、非中立的政策手段が国際面の政策手段のすべてと、内国面の政策手段のすくなくとも一部に見出されることが知られたわけである。それゆえ、強い意味の国際協力とは、国際面の政策手段のすべてと、内国面の政策手段のすくなくとも一部の、超国家当局への集権化としてこれを規定することができる。「非中立的小系」に中立的政策手段がふくまれる可能性を勘考するとしても、この事情にまったく変りない。

〔2〕 国際協力の分類

さきの分類と対応的に、国際協力が次の諸要素からなることが明らかである。

A 国際面の政策手段の集権化

- (A・a) 商品移動に対する政策手段の集権化
- (A・b) (民間) 要素移動に対する政策手段の集権化
- (A・c) (公共) 要素移動に対する政策手段の集権化

B 内国面の政策手段の集権化

以下、耳ざわりをよくするため、(A・a)を「貿易面の協力」、(A・b)を「要素面の協力」、(A・c)を「援助面の協

表-1 基本的な分類シェーマ

	A. 国際面			B. 内国面
	a. 貿易面	b. 要素面	c. 援助面	
	貿易自由化	要素自由化	I. 限定的トランスファー	
			1. 消費財・用役   2. 生産財・用役*	
II. 非限定的トランスファー				
1. 救貧目的   2. 安定目的			内国政策調整	

\* 原材料, 中間財, 労働用役

表-2 先進国—先進国; 低開発国—低開発国

類別		協力内容	
A-a		相互的貿易自由化 自由貿易地域, 関税同盟	
A-b		相互的・要素自由化 共同(要素)市場	
A-c	I	1	消費財・用役の現物ないし買付資金の相互的供与・共同プール
		2	生産財・用役の現物ないし買付資金の相互的供与・共同プール マーシャル・プラン, infra-structure の共同開発
	II	1	救貧目的資金の相互的供与・共同プール
		2	安定目的資金の相互的供与・共同プール EPU, 輸出所得安定化基金, 開発保険基金
B		相互的内国政策調整 RCD.	

なサブ・クラスを設定することにしよう。  
すなわち、援助面の協力を公共資金の国際的移転として規定し、「限定的トランスファー」と「非限定的サブ・クラス」にこれを区分する。前者は、あらかじめ用途を限定されて与えられる公共資金の国際的移転を、後者は、あらかじめ用途を限定されることなく与えられる公共資金の国際的移転を意味する。「限定的トランスファー」には、生産財、生産用役への支払いに用途を限定されて与えられるも

力」,そしてBを「内国面の協力」と呼ぶことにしよう。国際協力の内容は、これら四面の協力が完全に分類される。逆に、考えられるすべての強い意味の国際協力はこれら四面の協力の種々の結合として理解される。ところで、国際協力が地域的である場合、経験によれば、域内諸国間の経済的交渉に適用される政策手段と、域外諸国との間の経済的交渉に適用される同種の政策手段が集権化に際して差別されることがある。たとえば、貿易面の協力において超国家当局に集権化されるべき代表的な政策手段に関税がある。しかし、同じく関税でも、域内の商品移動に課されるものと、域内・外の間の商品移動に課されるものがあり、そのそれぞれが差別的な取り扱いを受けることがないではない。いわゆる「自由貿易地域」にあっては域内関税が撤廃され、域外関税は各国の独自の決定に委ねられる。つまり、域内関税のみが集権化され、域外関税は集権化されない。これに対して、「関税同盟」にあっては、域内関税が撤廃されるとともに、域外関税は合意に基いて共通化される。つまり、域内関税も域外関税とともに集権化されるわけである。

このように、域内関係の政策手段のみが集権化される場合と、域内関係、域外関係の政策手段がともに集権化される場合は、実際に、貿易面だけでなく、要素面、援助面の協力にも、ひとしくその区別が見出されるところである。

さて、四面の協力がそれぞれ具体的にどのようなものとなるかは、ア・プリオリに判断できる事柄ではない。けれども、貿易面、要素面の協力は、事実上、それぞれすくなくとも域内における商品移動および要素移動の自由化として顕現することが多い。ここでは、簡単にそれらをそのようなものとして概括し、前者を「貿易自由化」、後者を「要素自由化」と名づけておこう。<sup>(4)</sup>

また、援助面の協力は、公共資金、公共労働の移動に対する政策手段の集権化を内容とするものであるが、公務員の外国派遣に代表化されるような公共労働の移動は当該公共労働用役の即時な購入に用途を限定された公共資金の移動と表裏一体の関係にあり、むしろ両者を同一視することが便利である。この点を考慮して、援助面の協力については、とくに次のよう



表-3 先進国—低開発国

類 別		協 力 内 容
A-a		相互的貿易自由化; 一方的貿易自由化 (限定的) 特惠関税制度; マーケット・アクセス
A-b		相互的要素自由化; 一方的貿易自由化
A-c	I	1 消費財・用役の現物ないし買付資金の一方的供与, 共同プール (米国) 食糧援助 (P.L. 480)
		2 生産財・用役の現物ないし買付資金援助の一方的供与, 共同プール 直接生産目的援助
	II	1 救貧目的資金の相互的供与, 共同プール
		2 安定目的資金の一方的供与, 共同プール 価格補償協定, 補償融資, 補完融資
B		相互的国内政策調整; 一方的国内政策調整

表-4 世界 (先進国—先進国—低開発国—低開発国)

類 別		協 力 内 容
A-a		世界的貿易自由化 GATT (たとえばケネディ・ラウンド), IMF
A-b		世界的要素自由化 IMF
A-c	I	1 消費財・用役の現物ないし買付資金の世界的プール
		2 生産財・用役の現物ないし買付資金の世界的プール IBRD
	II	1 救貧目的資金の世界的プール
		2 安定目的資金の世界的プール IMF, 世界中央銀行 (案)
B		世界的国内政策調整

のと、消費財・用役の支払いに用途を限定されて与えられるものが、「非限定的トランスファー」には救貧目的のものと、安定目的のものがふくまれ、それぞれその狙いと効果を異にするはずである。<sup>(5)</sup>

表-1は、以上に述べた基本的な分類シェーマの一覧表である。しかし、こうした分類は、もちろんこのままでは、特別の有用性をもつものとはいえない。

考えられるひとつの展開の方向は、世界に異質の諸国が存在する事実注目することによって容易に見出される。簡単に、世界が一群の先進国と一群の低開発国からなるものとしよう。その場合、国際協力の適用されるレベルとして、先進国—先進国間、低開発国—低開発国間、先進国—低開発国間、および世界(先進国と低開発国をともにつくむ)の四つが識別される。第一、第二のレベルの国際協力は通常、文字どおり「相互的」であるが、第三のレベルのそれはしばしば「一方的」である。そして第四のレベルの国際協力は「相互的」と「一方的」の要素をともにつくむ「世界的」でなければならぬ。

表-2、表-3、および表-4は、表-1の基本的な分類シェーマがこれら四つのレベルにどのように適用されるかを明らかにしたものである。表の横欄は、国際協力の分類を示し、縦欄は、それが適用されるべきレベルを示している。とくに、横欄の各行は点線で仕切られており、点線より上の小欄には、その欄に該当する協力の内容がたんに形式的に記入されているが、点線より下の小欄には、(そうした内容をもつ協力形態がすでに周知の場合には)そのポピュラーな呼称が記入されていることに注意されたい。

考えられるもうひとつの展開の方向は、現実の、あるいはあるべき国際協力の姿を尋ねることによって見出される。すでに明らかのように、若干の特殊なケースを除いて、四面の協力が個々別々に行なわれることは必ずしも十分ではない。それゆえ、四面の協力のあらゆる意味ある結合をリスト・アップし、吟味することによって、基本的な分類シェーマから多くのものを容易にひき出すことができるにちがいない。

表1によれば、援助面の協力は、それ自体四つの独立なサブ・クラスに分たれるので、協力の要素ないし原型として、あわせて七つの異なる側面を識別することができる。それらの形式的な組み合わせの数は、

$$C_1 + C_2 + C_3 + C_4 + C_5 + C_6 + C_7 = 127$$

個である。このなかにはもちろん、事情により、経済的に無意味、ないし余計と目される組み合わせも多く含まれているが、ここでこの点の詮索にたちいることはできない<sup>(6)</sup>。

注(1) 本文第四節第二項参照。

- (2) たとえば、所得再分配政策は、富める個人から貧しい個人への要素(資金)移動の創出ないし促進を狙いとし、雇用政策は、遊休部門から活動部門への要素移動の創出ないし促進を狙いとするにはかならないなど。
- (3) ハロッド「九」、五五―五六頁参照。
- (4) これは結局、呼称の問題にすぎない。
- (5) 移転された購買力を用いて支払われる商品ないし要素の「出し手国」の指定の有無により、とりわけ「限定的トランスファー」は「タイド・トランスファー」と「アンタイド・トランスファー」に分たれるであろう。ここでは、簡単のためこの区分はとりあげないこととする。
- (6) われわれの基本的分類シェーマを同時にまたつの方向に展開し、アジアの地域経済協力問題に應用した例として、次に所収の論文を参照されたい。大米編「一七」、一一―四三頁。

#### 参照文献

- [1] Arrow, K. J.: "Statistics and Economic Policy," *Econometrica*, Vol. 25 (October 1957), pp. 523-531.
- [2] Arrow, K. J.: "Tinbergen on Economic Policy," *Journal of American Statistical Association*, Vol. 53 (March 1958), pp. 89-97.
- [3] Balassa, B.: "Towards a Theory of Economic Integration," *Kyklos*, Vol. 14 (no. 1, 1961), pp. 1-14.
- [4] Balassa, B.: *The Theory of Economic Integration*, Homewood, Ill.: Richard D. Irwin, 1961.
- [5] Cournot, A.: *Researches into the Mathematical Principles of the Theory of Wealth*, transl. by N. T. Bacon. New York: Macmillan, 1897.
- [6] Fellner, W.: *Competition Among the Few*. New York: Alfred A. Knopf, 1949.
- [7] Fox, K. A., Sengupta, J. K., and Thorbecke, E.: *The Theory of Quantitative Economic Policy*. Amsterdam: North Holland Publishing Co., 1966.
- [8] Frisch, R.: *A Memorandum on Price-Wage-Tax-Subsidy Policies as Instruments in Maintaining Optimal Employment*. Oslo: The University Institute of Economics, 1949.
- [9] Harrod, R. F.: *International Economics*. Cambridge: Cambridge University Press, 1957.
- [10] Hicks, J. R.: *Capital and Growth*. London: Oxford University Press, 1965.
- [11] Johnson, H. G.: *International Trade and Economic Growth*. London: George Allen & Unwin, 1958.
- [12] Kemp, M. C.: *The Pure Theory of International Trade*. Englewood Cliffs, N. J.: Prentice-Hall, 1964.
- [13] Klein, L. R.: "The Use of Econometric Models as a Guide to Economic Policy," *Econometrica*, Vol. 15 (April 1947), pp. 111-139.
- [14] Meade, J. E.: *The Theory of International Economic Policy*, Vol. I: *The Balance of Payments*, London: Oxford University Press, 1951.
- [15] Meade, J. E.: *The Theory of International Economic Policy*, Vol. II: *Trade and Welfare*. London: Oxford University Press, 1955.
- [16] Myrdal, G.: *An International Economy*. New York: Harper & Bros., 1956.
- [17] Okita, S. (ed.): *Measures for Trade Expansion of Developing Countries*. Tokyo: Japan Economic Research Center, 1966.
- [18] Stackelberg, H. v.: *The Theory of Market Economy*, transl. by A. T. Peacock. London: William Hodge, 1952.
- [19] Thell, H.: "On the Theory of Economic Policy," *American Economic Review*, Paper and Proceedings, Vol. 46 (May 1956), pp. 360-366.
- [20] Thell, H.: *Economic Forecasts and Policy*. Amsterdam: North Holland Publishing Co., 1958.
- [21] Tinbergen, J.: *On the Theory of Economic Policy*. Amsterdam: North Holland Publishing Co., 1952.

- [22] Tinbergen, J.: *Centralization and Decentralization in Economic Policy*. Amsterdam: North Holland Publishing Co., 1954.
- [23] Tinbergen, J.: *Selected Papers*. Amsterdam: North Holland Publishing Co., 1959.
- [24] Tinbergen, J.: *International Economic Integration*. 2nd rev. ed. Amsterdam: Elsevier Publishing Co., 1965.
- [25] Van Eijk, C. J., and Sandee, J.: "Quantitative Determination of an Optimum Economic Policy." *Econometrica*, Vol. 27 (January 1959), pp. 1-13.
- [26] Van Meerhaeghe, M. A. G.: *International Economic Institutions*. London: Camelot Press, 1966.
- [27] Vanek, J.: *International Trade—Theory and Economic Policy*. Homewood, Ill.: Richard D. Irwin, 1962.
- [28] Vanek, J.: *General Equilibrium of International Discrimination: The Case of Customs Unions*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1965.
- [29] 天野明弘『貿易と成長の理論』、東京、有斐閣、一九六四年。
- [30] 通産省貿易振興局『経済協力の現状と問題点』、東京、通商産業調査会、一九六六年。

## わが国主要寡占産業における競争と独占(二)

—部門内諸資本の生産規模Ⅱ費用格差構成—

植 草 益

### 目 次

はしがき——問題の所在——

序 説 研究の方法と本論の構成

本 論

第一部 市場構造

第一章 売手側市場構造

第一節 売手集中状況

(一) 売手市場集中度

(二) 企業規模構成(以上本誌一九六六年一〇月号)

(三) 生産規模Ⅱ費用格差構成

(四) はしがき——本稿の課題

(五) 大規模企業・工場の経済性に関する若干の理論的考察

(六) わが国主要産業における部門内諸資本の生産規模Ⅱ費用格差構成

(七) 要 約(以上本号)

第二節 参入障壁

第三節 製品差別(以上次稿)

わが国主要寡占産業における競争と独占(一)